

東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報(平成23年8月17日(水)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年8月17日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

- 1. GIグレード 0件
- 2. GIIグレード 0件
- 3. GIIIグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電機(B)室非放射線スチームドレン移送系排水槽ポンプ(B)の点検時、吸込み口に腐食を確認した。当該吸込み口を修理。	
2	1号機	低圧タービン(A)外部車室上半の溶接部の浸透深傷検査にて指示模様を確認した。当該溶接部を修理。	
3	その他	補助建屋凝縮水移送ポンプ入口弁(A)のシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	